

令和7年度

小木高瀬山宿舎擁壁改良改修等工事

第九管区海上保安本部

第一章 工事概要

1. 工事名称

小木高瀬山宿舎擁壁改良改修等工事

2. 工事場所

小木高瀬山宿舎 石川県鳳珠郡能登町字小木一丁目51番

3. 工事期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4. 管理事務所

能登海上保安署(仮事務所)

所 在 地 石川県鳳珠郡能登町字宇出津ハ字128番地 宇出津第1・第2分団詰所

電 話 0768-62-3118

5. 工事担当部署

第九管区海上保安本部

所 在 地 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1

電 話 025-285-0118

第二章 一般共通事項

1. 適用範囲

(a) 工事実施に際しては、設計図書に従い施行する。

(b) 本仕様書に記載のない事項でも、自然付帯する事項は請負金額の範囲内で実施する。

2. 設計図書

設計図書とは、図面及び仕様書(現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を含む)をいう。

3. 監督職員

監督職員とは、「第九管区海上保安本部長」が任命する職員で、工事請負契約書に規定する監督職員をいう。

4. 疑義に対する協議

設計図書に明記のない場合又は疑いを生じた場合は、一方的な解釈や変更をすることなく、監督職員と協議し、その指示に従う。

5. 現場の納まりなどの関係による協議

現場の納まり、取り合いなどの関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督職員と協議する。なお、軽微な変更等であれば請負金額の変更は行なわない。

6. 諸 届

工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等は速やかに実施し、工事工程に支障を及ぼさないように注意する。また、これに要する諸費用も負担する。

7. 現場代理人及び主任技術者

- (a) 現場代理人及び主任技術者とは、工事請負契約書に規定する現場代理人及び主任技術者をいう。
- (b) 建設業法第 26 条に定める主任技術者(監理技術者)はその資格を証明する資料を監督職員に提出し承諾を受ける。

8. 工事現場の安全衛生管理

- (a) 工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令等に従ってこれを行なう。ただし、別に責任者を定める場合はこれによるものとする。
- (b) 工事現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行なうなど、事故の防止に努める。

9. 災 害 及 び 公 害 の 防 止

工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従い適切に処置するとともに、特に下記の事項を守らなければならない。また、第三者に対して損害を与えた場合は、請負者の責任において適正な補償を行わなければならない。

- (1) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
- (2) 公害の防止に努める。
- (3) 善良な管理者の注意をもってしても、なお災害又は公害の発生のおそれがある場合の処置については、監督職員と協議する。
- (4) 気象の変化に注意し、事故防止に努める。
- (5) 機械器具等の取り扱いに注意し、事故の防止に努める。

10. 臨 機 の 处 置

災害又は公害が発生した場合及び発生するおそれのある場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督職員に報告する。

11. 養 生

從来部分、施工済み部分、未使用材料などで、汚染又は損傷のおそれのあるものは、適切な方法で養生及び保護を行なう。

12. 工 程 表

着工に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承認を受ける。

13. 施 工 計 画 書

工事着工に先立ち、施工計画書を作成し、監督職員に提出する。ただし、施工計画書作成の必要性の少ないものは、監督職員の承諾を受けて省略することができる。

14. 施工図、原寸図、見本その他

施工図、原寸図、見本などは、必要に応じて速やかに提出し、監督職員の承諾を受ける。ただし、作成の必要性の少ないものは監督職員の承諾を受けて省略することができる。

15. 職方への指示

12. 13. 14. により作成した図書などは、関係する職方に周知徹底させる。

16. 材料

- (a) 材料は、新品とし、18. により合格したもの又は、承諾を受けたものとする。
- (b) 材料の品質が明示されてない場合は、均衡を得た品質のものとする。
- (c) 設計図書による「JIS(日本工業規格)の規格品」と指示された材料は、JIS マーク表示のあるもの又は JIS の規格証明書の添付されたものとする。
- (d) 調合を要する材料は、調合表を監督職員に提出して承諾を受ける。

17. 材料搬入の報告

材料の搬入ごとに、その材料が設計図書に定められた条件に適合することを確認し、必要に応じ、証明となる資料を添えて、監督職員に 27. の工事報告で報告する。ただし、軽易な材料については、監督職員の承諾を受けて、報告を省略することができる。

18. 材料の検査

- (a) 材料は、種別ごとに監督職員の検査を受ける。ただし軽易な材料については、監督職員の承諾を受けて省略することができる。
- (b) 合格した材料と同じ種類の材料は、監督職員が特に指示する材料を除き、以後の使用を承諾されたものとする。

19. 材料検査に伴う試験

- (a) 試験は下記の場合に行なう。
 - (1) 設計図書に定められた場合。
 - (2) 試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合。
- (b) 供試体は、監督職員の承諾を受けて作製する。
- (c) 試験は、公的試験所、他の試験所、工事現場など適切な場所で行なうものとし、その決定にあたっては、監督職員の承諾を受ける。なお、公的試験所で行なう場合を除き、原則として監督職員の立ち会いを受ける。
- (d) 試験が完了したときは、その試験成績書を速やかに監督職員に提出する。

20. 施工

施工は、設計図書及び 12. 13. 14. による監督職員の承諾を受けた工程表、施工計画書、施工図、現寸図などに従って行なう。

21. 技能士

技能士は職業能力開発促進法による一級技能士の資格を有し、合格証明書を監督職員に提出して、承諾を受けた者とする。ただし、作業の一部が軽易な場合は、監督職員の承諾を受けて、省略することができる。

22. 施工の検査

監督職員の検査は、下記の場合に行う。ただし、これによることが困難な場合は別に指示する。

- (1) 設計図書に定められた場合。
- (2) 監督職員の指定した工程に達した場合。

23. 施工の立ち会い

監督職員の立ち会いは、下記の場合に行う。

- (1) 設計図書に定められた場合。
- (2) 監督職員が特に指示する場合。

24. 施工検査に伴う試験

(a) 試験は下記の場合に行う。

- (1) 設計図書に定められた場合。
- (2) 試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合

(b) 供試体の作製及び試験所等は、19. による。

25. 他工事との出合

他の請負者によって施工される工事との出合となる場合、監督職員の指示に従い関係請負間において十分協議を行い、相互に円滑な工事の実施に努めなければならない。

26. あと片付け

工事完成に際しては、あと片付け及び清掃を行う。

27. 工事報告

工事の進捗、材料の搬入、搬出、作業員の作業、気象状況等を記載した報告書を原則として毎週作成し、監督職員に提出する。

28. 工事写真

工事着工前から工事完成まで工事の施工順に撮影し、サービス判、各 1 枚をアルバムに整理して監督職員に提出する。

特に工事完成後、地中に埋設される部分や、外部から確認できない部分の撮影を忘れないよう十分注意するとともに、被写体の寸法が判明するよう、スケール、ポール及び箱尺等を同時に撮影する。

29. 完成写真

正面・側面等2~3方向から撮影し監督職員に提出する。

30. 竣工検査

現場代理人は検査に立ち会い、検査又は試験の結果、当該目的物が完成されていない場合は、検査職員の指示に従い、請負人の負担において適切な措置を講じなければならない。

31. 官給品等

(a) 本工事において、官給品がある場合は、現場代理人または主任技術者は次の処置をとる。

- (1) 官給品の引き渡しを受ける際には、現場に立ち会い、「官給品受領書」を 2 部提出する。
 - (2) 官給品の保管場所・保管方法並びに使用状況について指示を受けたときは、必要な処置をとる。
 - (3) 官給品の使用が終了したときは、「官給品精算書」を 2 部提出して確認を受け引渡を行う。
- (b) 本工事において、撤去品が発生した場合、現場代理人または主任技術者は次の処置をとる。
- (1) 撤去品の保管場所・保管方法並びに使用状況について指示を受けたときは、必要な処置をとる。
 - (2) 監督職員の指示する場所に運搬し「撤去品発生通知書」を 2 部提出する。

32. 完成図書等

工事完成後、完成図書、取扱説明書その他監督職員の指示する図書を提出すること。

第三章 工事仕様

図面及び仕様書に記載のない事項は下記による

- 「公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)」
- 「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)」
- 「電気通信設備工事共通仕様書」:国土交通省大臣官房技術調査課編集
- 地山補強土工法設計・施工マニュアル:(社)地盤工学会
- 土木工事共通仕様書:国土交通省大臣官房技術調査課)

【共通事項】

1. 一般事項

- (1)本工事にあたって、撤去した発生材等は関係法定に従い適正に処置し、撤去にあたっては、建設リサイクル法等関係法令に準拠し適正に処分すること。又、産業廃棄物処理については、マニュフェスト及び搬出入状況写真等により管理し適法に行うこと。
- (2)使用する材料は、製作図等を提出の上、監督職員の指示を受けること。
- (3)工事用電力、工事用水は利用できず、現場事務所も設けないものとする。
- (4)削孔径: ϕ 削孔長:L とする。

I 摊壁改良改修

1. 仮設工事等

(1)プラント等設置・撤去

- イ グラウト材を作成するのに必要な注入プラントを設置すること。
- ロ 削孔などに使用するクレーンや工事足場を仮設すること。
- ハ 宿舎の敷地が狭く、敷地内に注入プラントやクレーンなどを仮設出来ない場合は、付近民間地や車道横など借上げ設置場所を用意することとし、その費用及び申請作業は付帯とする。
- ニ 工事後は、注入プラントや仮設したクレーン等を撤去し、現場の清掃を行うこと。

2. 地山補強土工

(1)削孔準備

- イ 図2で示す摊壁の鉄筋を探査し、14箇所の削孔位置だしを行う。
- ロ 位置だしした箇所に削孔($\phi 50\text{ mm}$, L=0.27m)すること。
なお、削孔は、クレーンを使用したクレーン式削孔とし、クレーンでは施工ができない箇所は、削孔用の足場を設け作業を行うこと。

(2)削孔・挿入・注入

- イ 摊壁コア削孔した箇所を補強材が挿入できるよう削孔すること。
1箇所あたりの削孔は、 $\phi 45\sim 50\text{ mm}$ L=4.63m 程度とする。
- ロ 削孔完了後、削孔長検尺を行い規程の長さまで削孔できているか確認する。
ハ 検尺後、グラウト注入に支障をきたさないように孔内の清掃を行う。
- ニ 図3で示した補強材を所定の位置に正確に挿入し、孔底からグラウト材を置換注入、充填注入などで注入する。

ホ 注入するグラウトの設計強度等は以下の通りとする。

　設計強度 24N/mm²

　水セメント比 40%～55%

　混和剤 製造所の仕様による

ヘ グラウトは、事前に試験練りを行い、後日、圧縮強度試験を実施し設計強度以上の強度であることを確認する。

(3)孔口養生・頭部締付・試験

イ グラウト注入完了後、ベルシースを挿入しグラウトの養生を行い、空隙が出来た場合は必ず充填を行う。

ロ グラウト養生後、角座金、ベルワッシャー、ナットなどを配置し、トルクレンチにより定着及び締付確認を実施すること。

ハ 施工した補強材が所定の設計張力を満たしているか検証するため確認試験を行う。

　試験は、全本数の3%または、最低3本のいずれか多い数にて実施すること。

ニ 最後に、ベルキャップ内に防錆材を充填し取付けること。

II 擁壁補修

1. 補修作業

(1)図面2で示す擁壁欠損箇所に以下の補修を施工すること。

イ 階段面擁壁の欠損箇所にカッター入れを行い、補修材埋めに必要な個所のはつりを行うこと。

ロ カッター入れした個所の下地調整を行った後に補修材で埋めること。

ハ 充填する補修材は無収縮モルタルとする。

ニ 無収縮モルタルを充填した個所にマグネラインを吹付けること。

III その他

工事施工中に発生した仕様書に含まれない内容等については、協議により今後の対応等を決定する。

図面 1

位置図



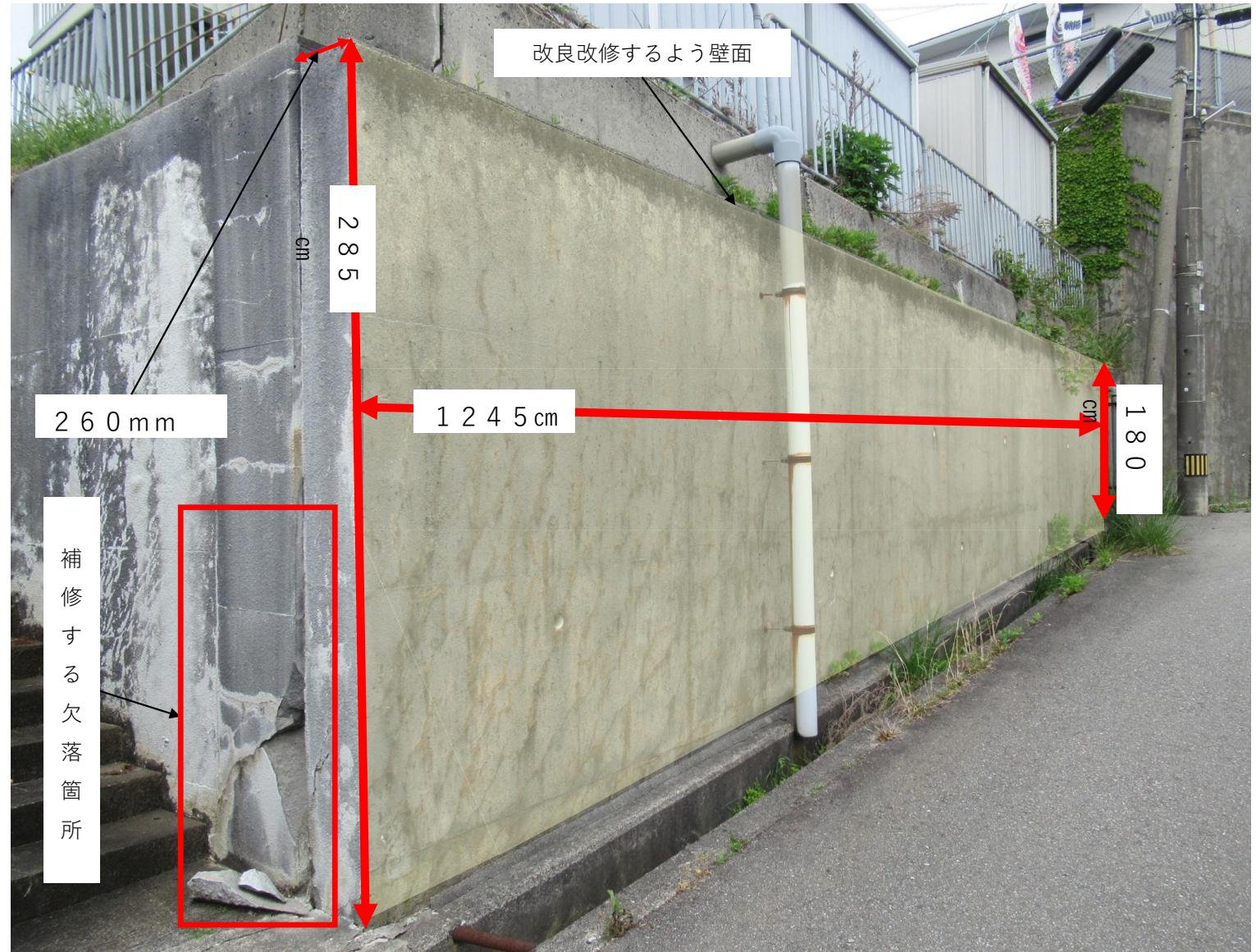
案内図



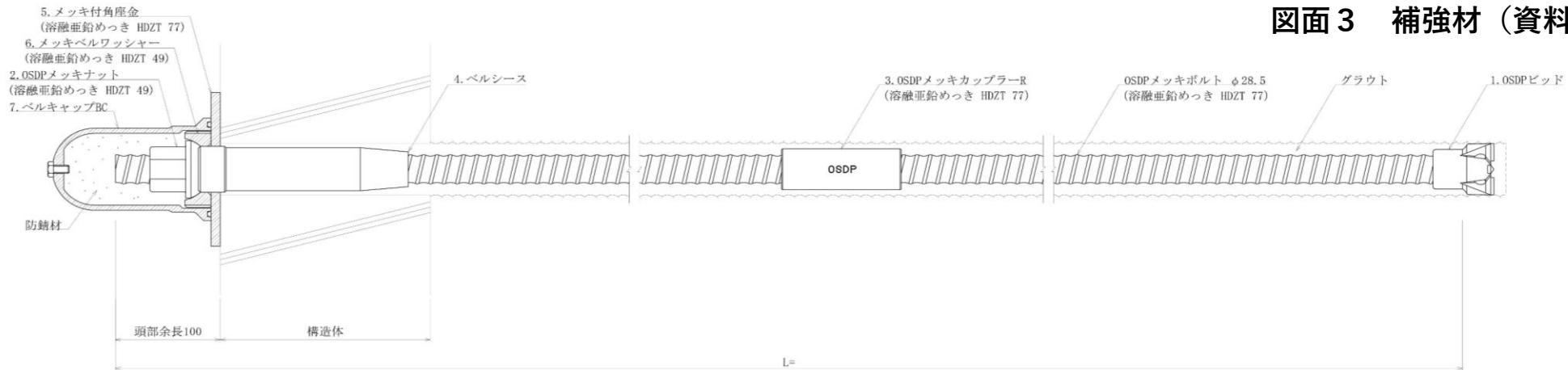
図面2 擁壁（既存）

改良改修工事内容

1. 改良改修する面を削孔し、地盤と擁壁を固定すること
2. 削孔する箇所は14箇所とする。
3. 擁壁には鉄筋が入っているため、削孔前に鉄筋の箇所を調査し、削孔位置だしを必ず実施すること。
4. 擁壁欠落箇所を補修すること。

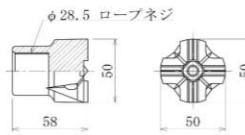


図面3 補強材（資料）

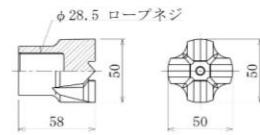


OSDPメッキボルト部品図 (1 : 2)

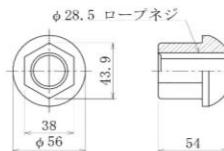
1-a. OSDPチップ付ビット φ 50



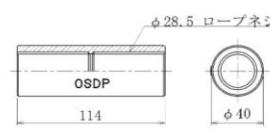
1-b. OSDP鉄ビット φ 50



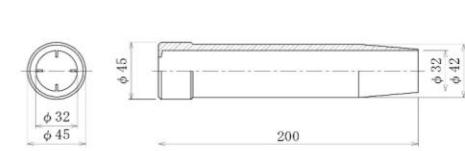
2. OSDPメッキナット
(溶融亜鉛めっき HDZT 49)



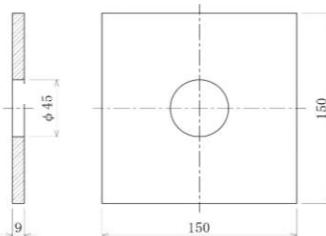
3. OSDPメッキカッパーR
(溶融亜鉛めっき HDZT 77)



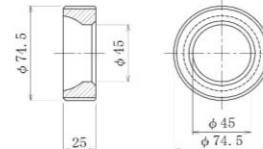
4. ベルシース



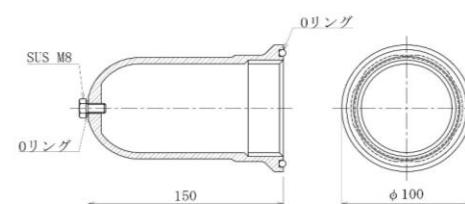
5. メッキ付角座金
(溶融亜鉛めっき HDZT 77)



6. メッキベルワッシャー
(溶融亜鉛めっき HDZT 49)



7. ベルキヤップBC



※ベルコート 360g 入り

数量表

(1箇所当り)

種別	仕様	単位	数量	備考
OSDPメッキボルト	φ 28.5	m		溶融亜鉛めっき HDZT 77
OSDPチップ付ビット	φ 50	個	1	
OSDPメッキナット	φ 28.5	個	1	溶融亜鉛めっき HDZT 49
OSDPメッキカッパーR	φ 28.5	個		溶融亜鉛めっき HDZT 77
ベルシース	φ 45×200	個	1	
メッキ付角座金	150×150×9 (φ 45)	枚	1	溶融亜鉛めっき HDZT 77
メッキベルワッシャー	φ 74.5×25	個	1	溶融亜鉛めっき HDZT 49
ベルキヤップBC	φ 100×150	個	1	ベルコート 360g 入り